

# 第1回 2027年国際園芸博覧会（屋外出展）に係るデザイナー選定委員会

## － 意見要旨 －

■日時：令和8年1月7日（水）10：00～11：10

■場所：福岡県庁北棟10階 特9会議室

■会議次第：

1. 開会
2. 挨拶（福岡県建築都市部公園街路課長）
3. 委員紹介
4. 議事
  - 第1号議案 委員長の選任について
  - 第2号議案 デザイナー公募実施要領等について
5. 閉会

■配布資料：

- ・会議次第
- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・2027年国際園芸博覧会（屋外出展）に係るデザイナー選定委員会設置要綱
- ・デザイナー公募型プロポーザル実施要領（案）
- ・企画提案書作成要領（案）

## 第1号議案 委員長の選任について

～説明：事務局～

### ■事務局

- ご異議がないようでしたら、事務局から推薦させていただく。
- これまでの同種の委員会の実績などを踏まえ、包清委員に委員長をお願いしたいと考えるがいかがか。

～意見なしとの声あり～

【決定事項】委員長は、包清委員とする。

## 第2号議案 デザイナー公募実施要領等について

～説明：事務局～

### ■委員

- コンセプトのキーワードとしてワンヘルスがあるが、応募者から庭園に動物を取り入れた提案が出る可能性がある。そもそも博覧会会場内に動物が入ることが許可されているのか確認が必要。
- 企画提案書のページ数は、20 ページ以内とされているが、応募者側としては、20 ページ使い切るのが前提として提案書を作成すると考える。ボリューム的に応募を敬遠される可能性がある。

### ■事務局

- 会場内への動物の立ち入りについては、確認のうえ必要に応じて実施要領等に反映させる。
- ページ数については、いただいたご意見を踏まえ、再度検討する。

### ■委員

- 企画提案書は、データで送付することとなっているが、データ容量に関する制限は記載しない为宜いか。
- 最終審査（プレゼンテーション審査）の実施時間は、質疑応答の時間をもう少し増やした方がよいと考える。
- 建築物は屋内空間の面積に制限があるが、テラスなどの半屋外空間は屋内空間の面積に含まないこととされている。この書き方だと 150 m<sup>2</sup>すべてテラスにすることも可能に読める。建築条件については、確認が必要と考える。
- 区画内に樹木が「1株」と記載があるが、正しくは「1本」ではないか。
- 公募スケジュールの記載している日付に誤りがある。
- 「出展作品」「庭園」など標記ゆれがあるため、統一したほうがよいのではないか。

### ■事務局

- データ容量については、大きくなることが想定されるため、記載を改める。
- プレゼンテーションの時間については、質疑応答の時間を確保するように再検討する。
- 建築条件については確認を行い、明確に記載する。
- その他の点については、ご指摘を踏まえ修正を行う。

### ■委員

- 1次審査は、企画提案書の提出締切から2週間以内に審査を行うこととなっているが、応募数が多数となった場合、審査は2週間で完了できるのか懸念がある。

#### ■事務局

- 応募がどれくらいあるのかが読めないが、公募期間及び設計、施工期間に十分な期間を確保するため、2週間としている。
- 応募がどれくらいありそうか、感触があればご教示いただきたい。

#### ■委員

- 出展面積、金額、万博への出展というところを鑑みると、かなり魅力的。
- あとは、造園等の施工業者とJVが組めるか次第ではないかと思う。

#### ■委員

- 施工が横浜になるため、そこが足かせとなってくる。やはり施工業者とJVを組めるかどうかの問題になると考えられる。設計側からするとかなり魅力的な案件であるのは、間違いない。
- 施工業者との兼ね合い次第なので、こちらから応募資格を絞る必要性はないと考える。

#### ■委員

- 1つの施工業者が色々な設計者と組んで応募してくるケースはあるのか。

#### ■事務局

- 公募実施要領にて、「単独応募又は他の共同企業体での応募を行っていないこと」としているので、そういったケースは外している。

#### ■委員

- 大阪・関西万博に関わっていたが、会場内への持込可能なものの制限が非常に厳しく、日常で使用する工具類（ハサミやペンチなど）も持ち込みが不可であったため、ワークショップ等を開く可能性があるのであれば、そういった制限も記載の必要があると考える。

#### ■事務局

- ご指摘を踏まえ、修正を行う。

#### ■委員

- 関係資料として、出展区画の写真もあったほうがいいのではないか。

#### ■事務局

- 会場全体の造成工事が行われているため、最新の現場写真を付けることは困難であるが、既存で持っているものであれば対応は可能である。

以上